

2021年度 早稲田大学大学院法務研究科  
法学既修者試験（追試験） 論述試験  
憲 法  
（ 出題の趣旨 ）

---

**【出題の趣旨】**

パブリック・フォーラムにおける表現の方法に関する規制のあり方がテーマである。

①問題中の「野外音楽堂」がパブリック・フォーラムといえるか、②条例によるA市の要求は表現の内容に基づく規制か、あるいは表現内容中立規制か、③本件規制に妥当する違憲審査規準はいかなるものであるべきか、が論点となる。それぞれの論点について、標準的な判例・学説を踏まえた説得力のある論理を展開することが求められる。

表現の自由に関する標準的な判例・学説を勉強していれば、十分回答が可能であろう。

本問の下敷きとなっているのは、アメリカ連邦最高裁の *Ward v. Rock Against Racism*, 491 U.S. 781 (1989) である。同判決で連邦最高裁は、ニューヨーク市によるコンサートの音量規制は表現内容中立規制であるとし、住民の生活環境の維持は重要な公益であるとした上で、中間審査で要求される LRA (less restrictive alternative) のテストは、想定可能なより制限的でない規制がないことを要求するものではなく、現在の規制がなければ重要な公益の効果的な実現はより困難となることを市側が立証することのみを要求しているとし、規制は違憲ではないとした。